記者発表資料

平成２４年　７月２３日
国土交通省秋田河川国道事務所

秋田県内では初めて
火災防止合同パトロールを実施します。
～夏休み期間中、秋田河川国道事務所と秋田市が合同で～

雄物川の河川敷では近年、火の不始末と考えられる**野火が発生**しており、７月１日にもバーベキューの火の不始末と思われる野火が発生しています。（別添「過去の火災発生箇所」参照）。幸い、被害は枯草だけに止まり人的被害等はありませんでしたが、場合によっては大火災ともなりかねません。

また、今年度に入り東北管内では、青森県内（４月２件、５月４件）や福島県内（６月１件）でも野火が発生しています。

この事態を受け、夏のこの時期、花火等で河川敷を利用する機会も増えることから、**夏休み期間中**に火災防止対策の取り組みを強化することとし、この取り組みの一環として、雄物川を管理する国土交通省**秋田河川国道事務所**と占用施設管理者である**秋田市**建設部公園課、秋田市消防本部と**合同**で**火災防止パトロール**を下記により実施します。

当日、秋田市の占用（公園）点検箇所では、火の不始末に注意を促す**看板の設置**と一般利用者に対する防火呼びかけの**チラシ配布**を行う予定としています。

なお、この合同パトロールは**秋田県内では初**めてとなります。

１．日　時　平成２４年　８月　１日（水）　１３：２０～１５：０５
２．場　所　雄物川河口～秋田南大橋（右岸）の４箇所（詳細別紙）

↑　H24.7.1 水辺の広場での野火発生箇所　↑

○ 発表記者会：秋田県政記者会

お問合せ先
・国土交通省秋田河川国道事務所　副所長（河川担当）　槻山敏昭　TEL 018-864-2290
河川管理課長　菅井明仁　TEL 018-864-2290

雄物川下流

火災防止合同パトロール実施日：平成24年8月1日（水）

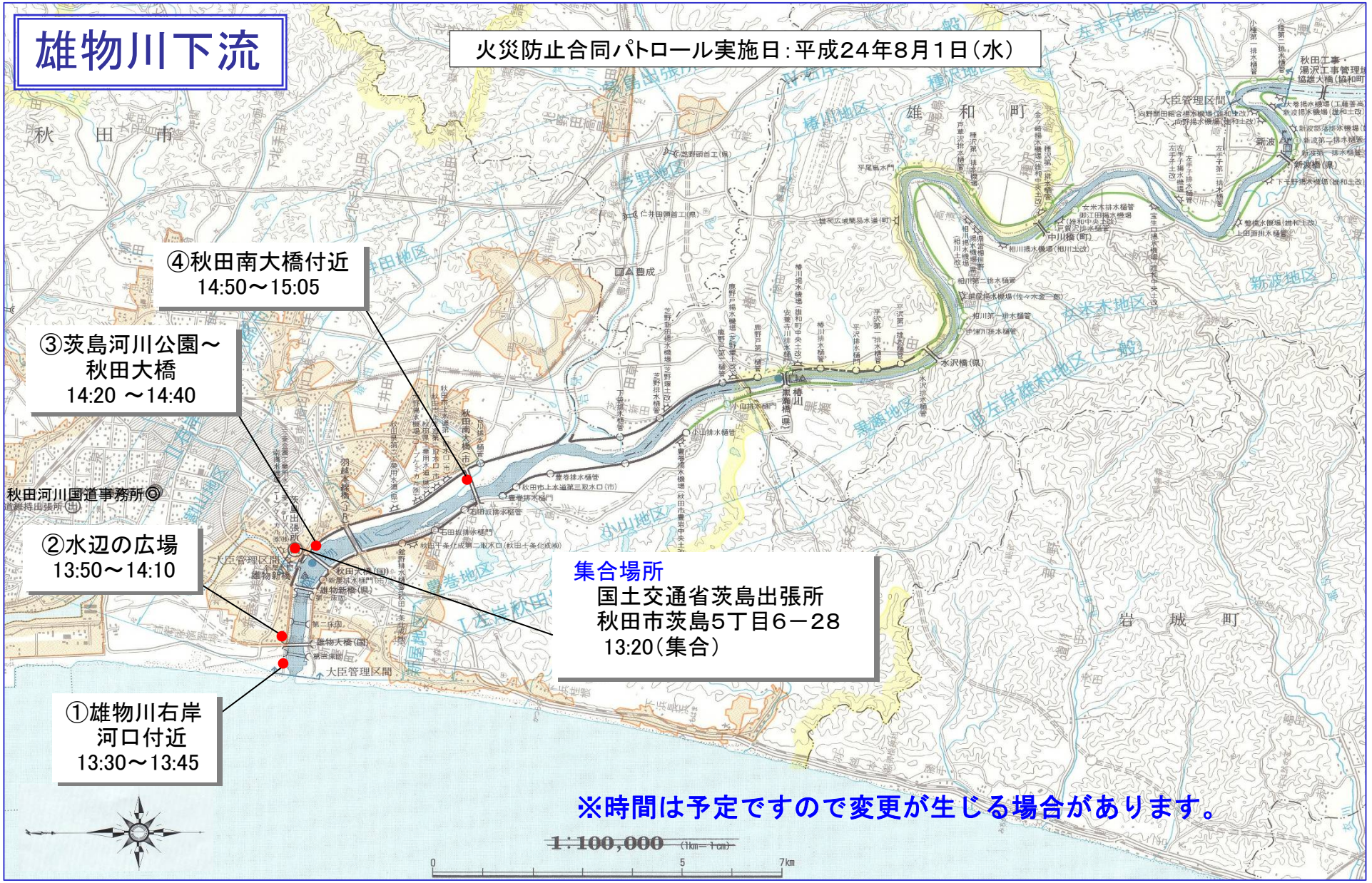

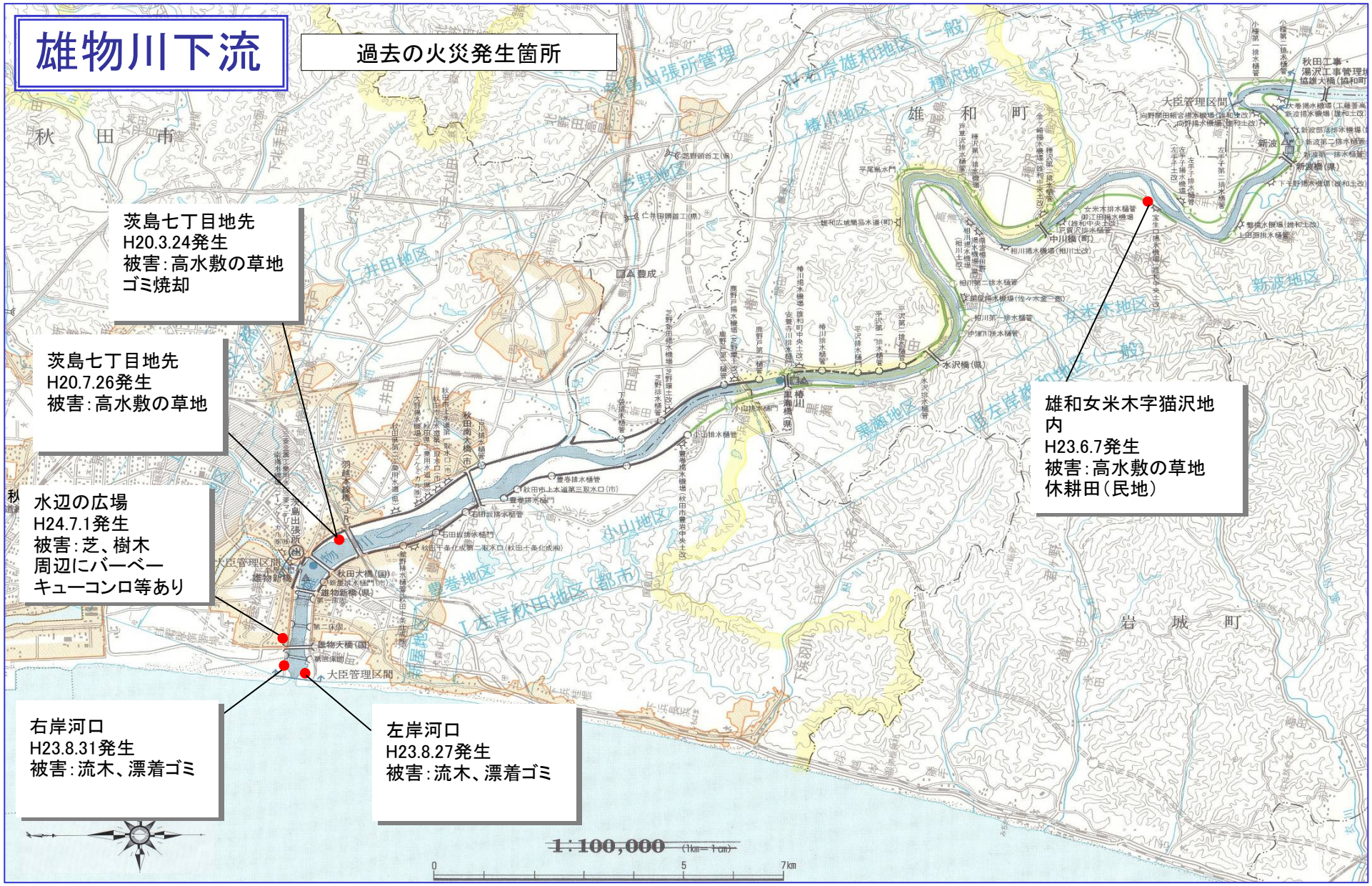
雄物川下流
過去の火災発生箇所
茨島七丁目地先
H20.3.24発生
被害：高水敷の草地
ゴミ焼却
茨島七丁目地先
H20.7.26発生
被害：高水敷の草地
水辺の広場
H24.7.1発生
被害：芝、樹木
周辺にバーベー
キューコンロ等あり
右岸河口
H23.8.31発生
被害：流木、漂着ゴミ
左岸河口
H23.8.27発生
被害：流木、漂着ゴミ
雄和女米木字猫沢地
内
H23.6.7発生
被害：高水敷の草地
休耕田（民地）
1:100,000 (1km=1cm)
0
5
7km